

令和6年度西成区区政会議 第1回こども部会 会議録

1 開催日時 令和6年6月14日（金曜日） 14時から15時30分まで

2 開催場所 西成区役所5階 5-1・2会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

伊藤 悠子委員、片上 記世美委員、榊原 久美江委員、阪本 憲一委員、豊島 静子委員、山村 裕太委員

【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、野口 浩（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、得能 邦彦（総務課長）、石田 淳也（総合企画課長）、北野 陽一（市民協働課長）、多賀 秀人（窓口サービス課長）、宇野 新之祐（子育て支援担当課長）、西川 志保（総務課区政推進担当課長代理）、五條 喜一郎（保健福祉課教育支援担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

令和5年度西成区運営方針の自己評価について

5 議事内容

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 定刻になりましたので、ただいまから西成区
区政会議第1回こども部会を始めさせていただきます。

本日はご多用のところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます保健福祉課教育支援担当課長代理の五條と申
します。この4月に着任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

本来でしたら、事務局であります保健福祉課子育て支援担当課長代理の笹田が司会を務
めるところでございますが、本日、公務のため欠席しておりますので、私のほうで務めさ
せていただきます。ご了承ください。

では、以後、着座にて進めさせていただきます。

まず、開催に先立ちまして、確認事項等をご説明申し上げます。

1つ目は、部会定数の確認でございます。本会議の委員定数は9名とさせていただいておりますが、現在6名の方にご出席いただいておりますので、開催要件に定めました区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に規定する定数の2分の1以上の委員の方にご出席いただいておりますことを確認し、ご報告させていただきます。

次に、本日の会議についてご説明いたします。

本会議は、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第6項に基づき、原則公開となっておりますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

今回の議事録につきましては、お名前を含めまして、区のホームページで公開させていただきます。議事録作成のため録音させていただきますので、ご発言の際はなるべくゆっくり、はっきり、マイクを使ってお話しいただきますよう、ご協力お願いいたします。

なお、本日は傍聴の方が1名お越しになっております。ご報告申し上げます。

次に、配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上でございます令和6年度西成区区政会議第1回こども部会と書いたレジюмеでございます。めくっていただきまして、委員の皆様方の名簿、下段に区役所職員の名簿がございます。めくっていただきまして、令和6年度区政会議開催予定になります。既に第2回の会議の開催案内はお送りしておりますが、次回、第2回こども部会につきましては、7月8日月曜日に予定しております。また、各部会のご意見やご議論の報告を受けて、9月に全体会の開催を予定しております。次に、資料1-1、令和5年度西成区運営方針になります。次に、資料1-2、令和5年度西成区運営方針自己評価説明用資料になります。

そして、参考資料として、令和5年度第3回全体会というA4横の資料で、委員の皆様からご意見、ご質問と、区の考え方が書かれたものとなっております。こちらにつきましては、同じ内容のものを区のホームページにも掲載しております。本日はご紹介のみとさせていただきますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

続きまして、意見票です。こちらは、会議の中で発言できなかったことや、ご意見、ご質問がございましたらご記入くださいますようお願いいたします。

あと、レジюмеには記載がございませんが、一番最後に「区政会議の議題に関するアンケート（第2回こども部会）」と書かれたものをご用意しております。

資料は以上になりますが、不備等ございましたら、お手数ですが挙手をお願いいたしま

す。よろしいでしょうか。

確認事項は以上となります。

それでは、西成区長の臣永からご挨拶申し上げます。

【臣永区長】 皆様、改めましてこんにちは。西成区長の臣永でございます。令和6年度西成区区政会議第1回こども部会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。この会議は、区民の方々との協働による区政運営の実現に向けた区政会議の部会として、子どもや教育にテーマを絞って、より効率的で効果的な議論を行うことを目的としたものとなっております。

本日は、昨年度の振り返りとして、令和5年度西成区運営方針の自己評価の説明を行います。いただいたご意見を基に、今後の事業実施に活かしてまいりたいと考えております。特に西成区の子どもや教育の振興に係る事業につきましては、保護者、区民やその他関係者の皆様のご意見を反映していくことが本部会の趣旨ですので、限られた時間ではありますが、自由闊達なご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 それでは、委員の方々のご紹介をさせていただきます。

まずは、区政会議委員から本部会にご参加いただいております委員の皆様方です。五十音順でご紹介いたします。

伊藤委員でございます。

【伊藤委員】 わが町にしなり子育てネットからの参加です。伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 片上委員でございます。

【片上委員】 西成区PTA協議会、片上です。よろしくお願いいたします。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 榊原委員でございます。

【榊原委員】 NPO法人まちづくり今宮の理事長をしております榊原です。どうぞよろしくお願いいたします。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 阪本委員でございます。

【阪本委員】 西成区保健医療福祉協議会の阪本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 豊島委員でございます。

【豊島委員】 こんにちは。公募委員の豊島です。よろしくお願いします。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 山村委員でございます。

【山村委員】 西成区人権啓発推進会の山村です。よろしくお願いいたします。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 上田委員と西川委員におかれましては、本日も欠席されております。

なお、岩浅委員におかれましては、令和6年5月にご逝去されました旨伺いました。これに伴い、岩浅委員への区政会議の委員としての業務の委託を解除いたしましたので、この場でご報告させていただきます。

それでは、次に区役所職員でございますが、職員につきましては、配付しております名簿でご確認いただきますようお願いいたします。

参加者の紹介は以上となります。

それでは、議題に入ります。

1つ目の議題、議長・副議長の選出について、事務局のほうで進行させていただきます。

議長、副議長につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項により、委員の方々による互選となっております。なお、議長、副議長の任期は、条例第7条第4項により、区政会議委員としての任期によることとなっております。

議長、副議長につきまして、どなたにお願いするか、ご意見等ございますでしょうか。お願いいたします。

【伊藤委員】 失礼します。お役をいろいろ持たれている、活躍されている委員の方々ばかりなので、どなたでもしていただけるかなと思っておりますが、お一人ということでは、片上委員が今宮中学校のほうでPTAの代表をされていらっしゃるって、前回の会議でも西成区に多国籍の子どもたちが増えているというのを鑑み、そのサポートを、学習以前の生活サポートを行っているのかというご質問もありました。非常にそういう包括的なところで考えて発表もしてくださっているところで、議長にいかがかなと思っていました。

副議長に関して、西成区人権啓発推進会の山村さんが、また教育、福祉、まちづくりと、多面的なサポートをされています。副議長としていかがでしょうか。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 ありがとうございます。ただいま伊藤委員から、議長に片上委員、副議長に山村委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。異議ございませんでしょうか。

【各委員】 異議なし。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 ありがとうございます。

それでは、議長は片上委員に、副議長は山村委員にお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、片上委員と山村委員におかれましては、それぞれ議長、副議長席にご移動お願いいたします。

それでは、早速ですが、片上委員に議長就任のご挨拶を一言いただき、その後の議事進行につきましてお願いしたいと思います。

片上議長、よろしくお願いいたします。

【片上議長】 議長に就任いたしました片上でございます。ご推薦ありがとうございます。

本日は委員の皆様方、お忙しいところご出席ありがとうございます。

これから西成区のため、区政運営のため、皆様方のご意見を賜りたいと思います。後ほど区役所から本日の議題に関して説明があるかと思いますが、ここで議論したことの積み重ねが西成区政の様々な面で生かされていくものと思います。委員の皆様方は各方面でご活躍されている方々で、それぞれのお立場や日頃活動されていることなどを通して、様々な角度からご意見をいただければと思います。よりよき西成区のためにこの会議を有意義なものにしたいと考えていますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

では、着座にて失礼いたします。

それでは、早速進めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

2つ目の議題、令和5年度西成区運営方針の自己評価について、区役所からお願いいたします。

【宇野子育て支援担当課長】 すみません。西成区役所子育て支援担当課長の宇野でございます。それでは、よろしくお願いいたします。

私のほうから、令和5年度西成区運営方針の自己評価についてご説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

資料のほうは、資料1-1と資料1-2、こちらのほうを使ってご説明させていただきますと思います。

まず、資料1-1の1ページ目をご覧くださいと思います。

まず、目標、使命及び所属運営の基本的な考え方ということでございまして、目標といたしまして、「すべては子どもたちのために」をキャッチフレーズにいたしまして、人と

人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちをめざすと、こういったことを目標としております。

使命につきましては、区民の多様な意見やニーズを把握し、地域住民等と連携・協働しながら、地域の実情や特性に即した施策や支援を行っていくというものでございます。

続きまして、令和5年度の所属運営の基本的な考え方ということでございまして、若い人や子育て世帯を呼び込み、活力あるまちをつくるため、3本柱ということで、1つ目が子どもの夢がひろがるまち、2つ目が人と人がつながりにぎわうまち、3つ目がみんなが安心して暮らせるまち、こういった考えで施策を進めていくということでございます。

この中で、当部会で取り扱う経営課題につきましては、この1番目の子どもの夢がひろがるまちというところでございますので、この資料につきましても、その部分を中心にご説明させていただきたいと思っております。

続きまして、下の段のほうにいきまして、重点的に取り組む経営課題ということでございまして、経営課題1、子どもの夢がひろがるまちということでございます。

この課題認識のところでございますが、子育て世帯が地域で安心して子育てができる環境づくりが必要であると。それと教育環境の充実に向けて、学力や学習姿勢が身につかない児童生徒の支援とともに、区全体の学力向上に向けた取組を進める必要がある。それともう一つ、生活面の課題がある児童生徒が健全な学校生活を送ることができるよう支援する必要があるということで、これが課題認識でございます。

主な戦略でございますが、これは3つございまして、1つ目が子どもが健やかに成長できるようにする。2つ目が全ての子どもの学習意欲があふれる環境をつくる。3つ目が親子が安心して暮らすことができるように支えるといったところでございます。

そして、アウトカム指標でございます。経営課題ごとの指標、進捗度合を示した指標でございますが、もともとのこの指標部分が区民へのアンケートで「安心して子育てができる環境が充実している」と思う割合、これは年度の進行によってどんどん高めていくということでございまして、令和9年度までに88%ということで増やしていくということで、令和5年度につきましては、その途中で62%まで向上させるというところが目標でございました。しかし、この下にありますように、実際のアウトカム指標の達成状況、定量評価を見てみますと、「安心して子育てができる環境が充実している」と思う割合につきまして55%ということで、令和5年度のこのアウトカム指標である62%を下回っていると。さらにちょっと前年度実績の56%も下回っているような状況ということで、目標につき

ましては、現在未達成というような状況でございます。

続きまして、2ページ目をご覧いただきたいと思いますが、先ほどご説明いたしましたとおり、経営課題2、経営課題3につきましては、他の部会での議論ということで取扱いさせていただきたいと考えております。

続きまして、3ページ目をご覧いただきたいと思いますが、

こちら、自己評価でございますが、この中で経営課題1につきましてご説明させていただきたいと思っております。

こちらに書いてありますとおり、プレーパーク事業におきまして、プレーパークを体験した方、先ほどのアンケートもございましたが、プレーパークを体験した方は区内の子育て環境に好印象を持つということで、そういった明確な数字が現れておりまして、結果的に子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるというイメージの向上にプレーパークは寄与しているという状況でございます。

学力向上についてでございますが、基礎学力アップ事業、いわゆる西成まなび塾でございます。基礎学力向上支援事業、こちらが西成ジャガピースクールでございますが、こちらのほうで、学力が上がった、勉強の仕方が分かったというアンケートの結果が見られるとともに、授業内で行うテストの点数につきましても成果が見られたところでございます。学習姿勢の向上につきましては、西成区こども生活・まなびサポート事業により、役割分担を行うことで、担任が授業中に授業に集中できるようになった。また、小1プロブレムの状態、いわゆる幼稚園、保育所から小学校に上がったときの生活面でのギャップと、こういったことが解消された児童が増加いたしましたして、学習姿勢の定着も進んでいる状況でございます。また、障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業におきましては、相談支援等の実施により孤立化を防ぎ、家庭に引きこもらないような取組を実施できたところでございます。

この詳細につきましては、後ほど資料1-2のほうで、事業ごとにご説明をさせていただきたいと思っております。

安心して子育てできる環境につきましては整いつつありますが、西成区につきましては依然として学力に課題を抱えており、教育環境については、子育て世帯のニーズに十分応えていけるように、引き続き改善をしてまいりたいと考えております。

続きまして、今後の方針でございます。

今後の方針につきましても、経営課題1の子どもの夢がひろがるまちについてご説明さ

せていただきます。

引き続き、子ども自身が課題や困難を乗り越える「生きる力」を育む居場所づくりや、第三期西成特区構想の目標といたしまして、「大阪市平均の学力」をめざしていくというところがございまして、児童生徒の学年や学力に応じた学習支援を新規事業として複数実施をしまいでございまして、子どもたちの学習習慣の定着と学力向上に取り組むことで、子育て・教育環境の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、資料1-2をご覧くださいと思います。先ほどご説明いたしました具体的な取組の詳細な説明でございます。

資料1-2の2ページ目になりますが、令和5年度西成区運営方針経営課題における具体的な取組ということでございまして、この具体的な取組といたしまして、西成区こども生活・まなびサポート事業、基礎学力向上支援事業、いわゆる西成ジャガピースクール、そして西成区基礎学力アップ事業、いわゆる西成まなび塾でございます。それと、プレーパーク事業、そしてもう一つ、障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業、こちらにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

では、続きまして、資料1-2の3ページ目をご覧くださいと思います。プレーパーク事業についてでございます。

予算額につきましては、令和5年度予算で1,673万5,000円ということでございまして、いわゆる子どもの生きる力を育む居場所として、子どもたちがやりたい、遊びたいと思うことを自由にできる冒険遊び場を実施しているところでございます。取組実績につきましては、令和5年4月から令和6年3月の間に60日間開催いたしまして、合計来場者数が5,149人、1日平均来場者数が86人ということで、実はこのプレーパーク事業につきましても目標というのを設定しておりまして、1日当たりの平均来場者数は120名としているところでございます。こちらのほうが昨年の区政会議でも、議論にもなったところでございますが、これまで拠点となっておりましたもと津守小学校、こちらのほうのグラウンド不良ということで、開催中止の影響もございまして、1日当たりの平均来場者数が届かなかったというところでございます。ただそういったところもありましたので、新たな開催場所、例えば同じくもと学校でございまして、もと松之宮小学校、もしくはこれまでも開催しておりましたもと今宮小学校、こちらの開催回数を増やしたり、あと公園に巡回開催をしたりということで、そういう開催場所を新しく開拓して開催することができたという

ところもございます。

来場者アンケートにおきましては、満足度は、来場した人については100%と非常に高く、同じく冒頭にございました区内の子育て環境に好印象を持つという割合につきましても84%と非常に高いことから、結果的にこのプレーパークというものが西成区の子育てしやすい環境づくり、こちらのイメージアップに、こういう環境づくりに取り組んでいるというそのイメージの向上に非常に寄与している施策であるというふうに考えられます。

今後につきましては、新たな利用者を増やすとともに、より高い満足度を得られるよう、子どもの学習意欲、関心を積極的に刺激するイベントを開催してまいりたいと思います。例えば、今年度ももう早速始めておりますが、むしむし探検隊、今年度は「昆虫しようぜ！」ということで、昆虫を採取して、それを専門家の方にも見てもらうことで、昆虫に対する知識を深めるようなイベントを開催したり、今後もいわゆる職業体験的なものや、理科実験的なもの、こういったものもプレーパークの中で体験できるようなイベントというのを開催してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、資料1-2の4ページ目をご覧くださいと思います。西成区基礎学力アップ事業、西成まなび塾でございます。

こちらにつきましては、基礎学力向上を目標としておりますが、区内小中学生を対象に、中学校の校舎や、小学校の校舎も使っておりますが、さらに地域の会館等の公共施設を活用して、塾等の事業者による課外事業を実施しております。こちらのほうは、塾のほうに事業をお願いしてございまして、授業料が1万円ということでございまして、小学校5年生から中学校3年生におきまして使用できますいわゆる塾代助成、バウチャーですね。これを使えば実質的に無料になるという事業でございます。

対象のほうは、そのバウチャーが適用できます小学校5年生、6年生、中学生ということでございまして、取組実績につきましては、小学生が北津守小学校の会場で5名、たちばな会館で6名、玉出老人憩いの家で7名の合計18名、中学生につきましては、鶴見橋中学校で20名、たちばな会館で18名、玉出老人憩いの家で30名の合計68名が受講されている状況でございました。この会場につきましては、西成北部にお住まいの方、中部にお住まいの方、南部にお住まいの方が通いやすいようにということで、北部が小学校と中学校の会場を利用しております北津守小学校と鶴見橋中学校、中部の方をカバーするというのでたちばな会館、南部の方が通えるということで玉出老人憩いの家、この4か所を設定しているところでございます。

自己評価及び今後の方針でございますが、参加者へのアンケートで、学力が上がったと答えた児童生徒、もしくは勉強の仕方が分かってきたと答えた児童生徒の割合というのが目標を70%以上としておりましたが、75%ということでございました。7月より実施いたしました小学校5・6年生を対象とした課外授業は、受講者数が少数でございましたが、今後、学校施設を活用した体験授業の回数などを増やして、認知度を上げていきたいと思っております。そして、課題のある児童生徒が安心して参加できる居場所としての側面もでございます。また学習の定着が苦手な児童生徒への対応として、個々の習熟度に合わせた学習内容を継続して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料1-2の5ページ目、基礎学力向上支援事業、西成ジャガピースクールでございます。

こちらのほうは、区内小学校の全10校で会場にしております、3年生、4年生を対象に、夏休み、冬休みや平日の放課後を利用いたしまして、小学校で塾等の事業者による課外授業を実施しているところでございます。

取組実績につきましては、年間45時間を実施いたしまして、まず前期、6月から8月で20時間、放課後に行っておりますが、夏季休業期間を中心に実施をしております。後期につきましては9月から2月の25時間、こちらのほうは2学期以降の放課後の時間、もしくは冬休みを中心に実施しているところでございます。参加者につきましては、前後期で合計257名ということでございました。

こちらのほうの目標につきましても、授業初回と最終回にテストを実施いたしまして、点数が上昇する児童の割合を目標として70%としておりましたが、実際には77%ということでございます。また、学力に課題のある児童など対象者の参加をさらに増やすために、募集時期に体験会を実施するなどの周知を強化しているところでございます。そして、児童の学力に合わせた支援を行うために、後期から習熟度別ということで、この後期25時間でございますが、こちらのほうは、前期である程度子どもたちの学力とか授業中における習熟度を見させていただきまして、その習熟度に合わせた教材や指導員の配置を行ってまいったところでございます。

続きまして、資料1-2の6ページ目になりますが、西成区こども生活・まなびサポート事業でございます。

こちらにつきましては、令和4年度の予算額が6,937万4,000円から5年度で8,248万5,000円とかなり増えております。こちらは何かといいましたら、元々は区内小中学校全

16校にサポーターを配置いたしまして、登校支援や、見守りを行っていただきます。いわゆる朝、校門に立っていただいたり、遅刻や不登校気味の児童生徒の自宅へ訪問したり、電話をしたりというようなことで、登校支援を中心に行ってまいりました。令和5年から、モデル的な実施といたしまして、学習姿勢を向上させるための支援というのを新たに始めたところでございます。

その具体的な内容でございますが、こういったことかといいましたら、この次の取組実績の2つ目の点でございます。1つ目はもともとの登校支援ということでございますが、2つ目の部分で、幼稚園、保育所等と小学校のギャップから、今までは遊びにひもづいた学習であったものが、急に教室に入っての一斉の集団学習に切り替わるということで、なかなかそこになじめなかったりする児童、いわゆる小1プロブレムというんですけれども、この小1プロブレムに対応するための寄り添い支援を行いまして、担任の話を集中して聞けるように学習に向かわせるためのサポート、こういったところを行ったところでございます。

成果でございますが、まずこれまでから実施しております登校支援、見守りにつきましては、不登校在籍率の伸びを抑制いたしまして、年々大阪市平均に近づきつつある状況になっているところでございまして、一定の成果が上がっております。そして、座って学習する、学習活動に参加するなど、児童に学習姿勢の改善が見られているということございまして、これは先ほど言いました、モデル的に実施いたしました学習姿勢向上の取組のほうの成果でございまして、こちらにつきましては、このモデル実施を玉出小学校と千本小学校で行いまして、このサポーター、具体的には、幼稚園や保育士の免許を持っておられる方と、いわゆる幼児教育に精通した方をサポーターとして配置しまして、そういったところで、特定のなかなか授業に参加できないとか、立ち歩いてしまうとか、授業をちゃんと聞けないという児童に寄り添って支援をするということで、それを行いました結果、年度当初に比べますと、座って学習するとか学習活動に参加する、授業の内容をちゃんと聞いていると、こういったところが具体的に改善が見られまして、着実に定着が進んでいるということが確認できたところでございます。

こうした成果がございましたので、これは令和6年度になりますが、不登校の第三期特区構想でも掲げております「不登校を実質ゼロ」にしていくという指標をめざしまして、こども生活・まなびサポート事業を拡充してまいりたいというふうに考えております。令和5年度からモデル的に実施した学習姿勢の向上のほうも一定の成果が上がりましたので、

今年度からは区内全10小学校に、先ほどの学習姿勢向上の支援員というのを配置しているところがございます。

さらに新たな取組といたしまして、区内の中学校、6中学校に、いわゆる適応指導教室、文部科学省のいうところのスペシャルサポートルームになりますが、各中学校に今、教室に入りづらい子どもたちのために特定の部屋を整備しておりますので、その整備につきましてのパーティションなど物品の購入を行っていたりとか、これは全校ではございませんが、今これもモデル実施的ということもございますが、区内の一部の中学校に、この居場所を支援するための支援員というものも新たに配置をいたしまして、子どもたちの支援を行ってまいります。

さらに令和2年度から全校で実施しております区内全小中学校への登校支援、見守り支援の支援員につきましても引き続き実施をしていきまして、かなりサポーターといえますか、支援員を充実させた形で、こども生活・まなびサポート事業につきましては、令和6年も順次拡大をしていくところがございます。

続きまして、資料1-2の7ページ目をご覧いただきたいと思います。障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業についてでございます。

こちらにつきましては、精神疾患もしくは知的障がいがある子ども、もしくは親御さんですね。こういったところを支援機関等につなぐことによって、児童虐待防止等を図っていくというための事業でございます。

これまでの取組実績といたしましては、令和2年度から4年度にかけまして、必要な支援につながっているという状況が把握できた世帯及びアウトリーチを行いまして支援機関等へのつながりができた世帯が499世帯ということで、私どもとしても手帳等で把握している障がいのある子どももしくは親御さんにつきましては、全件アウトリーチ及び支援機関等へのつながりができているという状況でございます。

具体的な取組につきましては、まず家庭訪問及び相談支援を行っておりまして、あと必要な支援につないだ後も安定してつながりを維持できるように支援した世帯というのは、全体の33%というところがございます。さらに取組といたしまして、連続講座を行っておりまして、令和5年度実績では9名の方が参加されております。さらに言語聴覚士による専門相談ということございまして、これは令和5年度実績は28人、相談回数は47回ということで、複数回相談されている方もおりますので、延べ47回の相談がございました。さらには助産師による専門的家庭訪問支援、こちらのほうは、令和5年度実績といた

しまして13名の方に支援を行っております。

自己評価及び今後の方針でございますが、まず全件つながることができております。安定したつながりを維持できるよう支援する世帯を令和5年度から3年で100%とするという目標をもう達成できております。相談支援等の実施によりまして、孤立化を防ぎまして、家庭に引き籠もらないような取組が実施できているということでございます。引き続き事業を実施してまいりまして、親御さんの不安やいらいを軽減するというところで虐待予防を図ります。さらに障がいの手帳を新たに交付される方とか、当然転入の方もいらっしゃいますので、新しく出てきた方に対しましても、引き続き支援を行っていきまして、専門相談の紹介や気軽に相談のできる窓口の紹介などの支援を実施してまいりたいというふうを考えております。

ちょっと駆け足でございましたが、令和5年度の西成区運営方針の自己評価につきましては以上でございます。

【片上議長】 今の説明について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【伊藤委員】 失礼します。たくさんの事業がこのように成果を出していて、本当にすばらしいなと思います。ありがとうございます。

プレーパーク事業について、今ご説明があったんですけれども、新たな利用者を増やすというふうな今後の方針が書かれていまして、このためには具体的にどんなことがありますでしょうか。

【宇野子育て支援担当課長】 ありがとうございます。

そうですね、新たな利用者を増やしていくということで、実際これまでやってきた内容でいいましたら、プレーパークはもともと拠点というのがもと津守小学校ということでございまして、そこを中心に展開しておりましたが、やはり利用者が一番多かったのが、元々の津守小学校のありますまっば小学校の校区、もしくは隣接しております南津守小学校ということで、基本的に区内でも西部の方が集中していた状況でございます。小学生がなかなか学校によって大きく校区を子どもたちだけで越えられないというのもありましたので、ちょっとどうしても区内東部等が手薄な状況というのがございました。そういったこともありまして、私どももこれまでプレーパークの巡回開催とか行ってきまして、西成区内でもプレーパークに行ったことがないという子どもをできるだけなくしていこうということを考えて、広めておりました。

当然ながらフェイスブック、Xとか、そういった配信や、ホームページも積極的には行

っていたんですけれども、やはり昨年度のグラウンドの不良ということがあって、津守が使えなくなったとき、利用者が少し落ちてしまったというところがありました。前回の区政会議の全体会でも、やはり居場所は定点性があるほうがいいのではないかというご指摘も受けている中で、私どもは区内のいろんな小学校区から通えるようにというのが知名度アップというところを主眼でやってきたんですけれども、今後の在り方も含めて考えていかないといけないのかなという部分がございます。なかなか明確なこうやれば増えるという具体的な方法というのがなかなかなく、平成26年度末ぐらいから取り組んできて来場者数が順調に増えていたんですけれども、120人の目標で頭打ちになっておりますので、そこは、まだまだ考えていかないといけないんですけれども、そういったところも含めての検討が必要となります。要はいつでもここにあるんだというような根づいたものがあるのか、幅広い小学校区をカバーしていけるのがあるのかも含めまして、在り方を検討してまいりたいというふうに思っております。

【伊藤委員】 ありがとうございます。満遍なく巡回型で誰もが知っているということを取り組まれて、そこは成功してきたんだというのが分かりました、今お話を伺いまして。

それとともにやはり新たな利用者を増やすには、場所を増やすということ以外に、口コミで誰かが連れてくるというふうなことが大きいと思うんです。誰かが一緒に来てくれる、話を聞いたよと、というところが入り口になることが多々あると思います、特に親子ですとね。ということですので、令和5年度区政会議第2回全体会においても定点開催も大事であると意見を伝え、議員さんも聞いておられました、ぜひともいろんなところの巡回というのも加えつつ、定点型を追求していきたいのでサポートしていただきたいなと思います。

【片上議長】 そのほかはいかがでしょうか。

【山村副議長】 すみません、山村です。

ごめんなさい、ちょっと教えていただきたいんですけれども、資料1-2の6ページ目のこども生活・まなびサポート事業の不登校のところなんですけれども、この対象者は小中学生という認識でよかったですかね。

【宇野子育て支援担当課長】 そうですね。まず、小中学生を対象としておりますのが登校支援・見守りサポーターということで、これは朝の登校支援、校門に立っていただいたりとか、先ほど言いましたように遅刻の方にお電話を入れていただいたり、家庭訪問したりという、こういう登校支援や見守りをしていただく支援員につきましては、小中学校全

校に1名ずつ配置しております。

学習姿勢向上につきましては、小1プロブレムに対応ということですので、区内全10小学校に1名ずつ配置をしております、各学校1年生ないし、1年生が落ち着いている学校については2年生、いわゆる小学校低学年を見ていただいているところでございます。

それともう一つ、居場所支援ということになりますが、スペシャルサポートルームという、別室に不登校の生徒が行けるような環境にしまして、そこに支援員を配置しているところが区内の一部の中学校にございますので、小中全校を対象にしているものと小学校だけというのと中学校だけというものが、3種類ある状況でございます。

【山村副議長】 ありがとうございます。

ごめんなさい。あと一点だけ、資料1-2の7ページ目のところなんですけれども、自己評価のところ安定したつながりを維持できるよう支援する世帯を令和5年度から3年で100%とする目標は達成したというふうにあるんですけれども、ちょっと僕の理解力不足かもしれないんですけれども、これはその上の対象者の世帯、499世帯が支援を必要としており、必要としている人に全てつなぎましたよという認識でいいんですか。

【宇野子育て支援担当課長】 そうですね、もともと手帳の交付等の状況から、つながりが必要な世帯というのは499世帯抽出させていただきまして、その全世帯におきましてのアプローチというのはもう終了しているというところでございます。

【山村副議長】 これからどんどん、例えば支援を必要とする人が50世帯増えたら、またそれはつないでいくということですね。

【宇野子育て支援担当課長】 そうです。これからやっていきますのは、新規手帳取得者及び転入者に対してもどんどん対応していくのと、あとは継続的にやはりアウトリーチが必要な世帯というのがありますので、これまでつながったところ、そういったところの支援を継続して続けていくというようなところでございます。

【山村副議長】 分かりました。ありがとうございます。

【片上議長】 ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、区役所のほうからは何かないですか。

【宇野子育て支援担当課長】 そうしたら、少しだけご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

先ほどいわゆる子どもの学習意欲があふれる環境をつくるということで、最初の1-1

の資料で、令和6年度以降、いろいろ学年とか、学力層に応じて事業を実施していきますということで、前回の区政会議の全体会でも少しご説明いたしましたが、学力向上の新規事業を幾つかご紹介させていただきたいと思います。

まず、小学校4年生から中学校3年生を対象ということでございますが、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業という、日本に来ていただいて、今現在、日本語指導教育センター校等でコミュニケーションの言語というのは身につく仕組みというのはあるんですけども、なかなか日本に来て生活言語を身についた後に、授業の内容が分かるとか、テストで点が取れるというところまでの日本語レベルにいくというのは非常に難しい状況でございますので、そういった子どもを対象にいたしまして、先ほど言いました日本語指導教育センター校の通級修了程度の児童生徒をターゲットといたしまして、学習言語を身につけるような補習事業というのを今年度から実施をしているところでございます。

そうしまして、それと別に、先ほどのまなび塾と同じ学年層になりますが、小学校5、6年生、中学生を対象にいたしまして、いわゆる学習意欲の高い、学力レベルが高い子どもさんが対象になりますが発展型の学習支援事業、こういったものも今年度から実施をしているところでございます。

それともう一つでございますが、学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業というのがございまして、いわゆる模擬試験を行いまして、その模擬試験の後に学力分析を行いまして、苦手分野を演習していく、演習問題を出していくといった事業を、中学生を対象にして実施をしているところでございます。こちらのほうは、中学校3年生につきましては、5月31日に西成区内の全中学校で一斉実施、模擬試験形式で一斉実施をしまして、夏休みの前には採点結果と、子どもたちの苦手分野につきまして演習問題等を配付する形で夏休みの宿題等に使っていただきまして、秋のチャレンジテストとか本番の入試に役立てていただくと。中学校1、2年生につきましては、これは冬のほう、12月ぐらいに開催を予定しておりますが、こういうふうな模擬試験を行って、その後に演習問題を出していくというような形の事業、こういった事業を今年度から実施をしているところでございまして、冒頭で言いましたように第三期西成特区構想の中で大阪市平均の学力をめざすために、新たな取組というのを実施させていただいているところでございますので、また第2回の部会等を含めまして、これからそういったところで、また実施状況等につきましてもご説明、ご報告できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【片上議長】 ありがとうございます。

皆様、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

【伊藤委員】 すみません、その他というところの意見なんですけれども、子どもをめぐる、今、大変ホットなテーマで、私、区内や市内の親子のサポートをしております中で、非常にたくさんの保護者の方から意見が出ている事柄がございます。

これは、大阪府のほうの事業ですけれども、学校単位で万博への参加を促すアンケートを全校実施されたということで、非常にあちこちで不安の声がありまして、とても子どものことを中心に置いて考えているとは思えないというふうな不安なご意見が出ています。3月にメタンガスが爆発して、トイレの床が割れましたよね。それは、全貌を明らかにされなかったというところから、報道が取り沙汰されていますけれども、それだけでなく、やっぱりルートが安全な下見もできないという中で、バスで行くとしたら1キロ子どもを歩かせる。車椅子や歩行のサポートが要る子どもたちもいる中で、水害も水があふれたことがありますので、そうすると夢洲に行くルート自体が水があふれてしまったところがあったりとか、あと熱射病対策が何らされていないということでして、府の話だと1日1万4,000人見込みという入場者ですけれども、そのうちひさしに入れるのが2,000人しかない。子どもたちはどこでお弁当を食べるのかというふうないろんなことがあります。また、バス会社もコロナで運転手やバス自体を手放していますので、大阪市内の学校からの交通手段は地下鉄のみという話が入っています。となると、朝のラッシュで本町を移動させるという、とても無謀な。ラッシュ時間を避けるとすると、炎天下の時間になってしまうというふうなことがあります。学校は校外学習に行くとき、必ず下見、下見の下見をして、教育目標に沿った行事を行っていると思うんです。

そういう教育権も度外視されているというふうなことで、見学先のパビリオンも選べない。会期が始まってでも工事が終わらない予測というのが言われている中で、子どもが無料といいましても税金を投入するわけですので、これ区の事業ではありませんが、お祭り騒ぎのような区役所の中とかあちこちに宣伝するような、それは最低限やめてもらえないかなと思っています。そういう声がたくさん届いていることを共有したいなと思ひまして、万博自体はいろんなご意見があると思うんですが、子どもは選べない。子どもを引率する教員が不安のまま連れて行くという、これを避けたいなと思っています。アンケート自体も、参加か保留かどっちかみたいなのはっきりしないもので、こども部会としても、この問題を協議したいなと思ひまして発言させていただきました。

【片上議長】 ありがとうございました。

この件に関してはいかがでしょうか。

【宇野子育て支援担当課長】 万博の推進局のほうにもそういうご意見があるということをお伝えしていかなあかんのかなというのも思いましたのと、また実際に、今、照会が来ている学校のほうにも、私どもも毎月西成区内でいまましても校長会に参加したり、小中の校長先生が集まる教育行政連絡会もございますので、学校現場もどういう印象を持っているとか、そういったところもいろいろ聞き取りができたらと思いますので、今それについてのコメントというのがないところをございます。そういったところも確認させていただきたいと思っております。

【片上議長】 ありがとうございます。

すみません、学校で行くかどうかは分かりませんが、子どもを守れるのは親なので、親が行かせなくてもいいという選択肢があればと思います。コロナのときにもそうだったんですけれども、1泊移住とか、泊行事なんかで、やはりちょっと不安を持たれる方は行かないというのが選択もあったので、それは万博に行くとかって、学校で行くと言っても、行かなくても、学校で行かない子たちを見てくれるかというと見てくれないかもしれないんですけれども、それは子どもの命とか、子どもの性格とかも考えて、どうしても行かなければならないものでも、命がけで行くほどのことではないのかなとは思っています。その選択肢があればいいかなと思いました。

以上です。

【伊藤委員】 いろんな委員の方、ご意見あるかと思うんですけれども、やはり学校単位というのが問題でして、学校行事ですので、みんなで行きましょうといったら、校外学習になると感想文を書きますよね。行ったら行ったで楽しかったら、行った子と行ってない子もまた差ができたりとかということになるので、やはり学校単位じゃなく、府のほうは、学校が希望しなくても子どもの人数のチケットを配るといふうに言っています。そうすると学校で行くメリットって一体何、苦労して、先生方がというふうなこともあるので、やはり、せめて区でできることは、もう大々的に宣伝しないでいただきたいなという、不安な材料が消えるまでは。そうでなければ、みんなで応援してあげたいということになるんですが、また、やっぱり多文化の、たくさんの民族の子たちも受け入れているという、たくさん来られている西成という中では、北海道の知事が万博にアイヌ人を連れて行きますとか言っている。当のアイヌの人たちは、そんな利用されてもと言っている。そういったことまで考えて、やっぱり子どもたちに何を見せるのかというのが明確じゃないのに、

お祭りに行きましょうというのは、せめて学校単位ではよくないなという。私もこの意見なんですけれども、多くの方からこれはいただいております。

【片上議長】 ありがとうございます。

ほかはご意見よろしいですかね。

では、本日は長時間にわたり、皆様のご協力をいただきありがとうございました。本日の区政会議こども部会の議事は以上でございます。

それでは、事務局へマイクをお返しします。

【五條保健福祉課教育支援担当課長代理】 片上議長、ありがとうございます。

委員の皆様もご協力をいただきましてありがとうございました。

それでは、最後に連絡事項を申し上げます。

今回の議事録につきましては、会議の冒頭にご説明しましたとおり、区のホームページに掲載いたします。おおむね30日後をめどに公開したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の区政会議こども部会につきましては、7月8日月曜日に予定しております。内容としましては、フィールドワークと今後の取組に向けて、皆様からご意見をいただきたいと考えております。また、区政会議の本会議につきましては、9月に開催する予定でございます。後日、ご案内をお送りさせていただきますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

最後に、区政会議の議題に関するアンケートにつきまして、お名前とご希望のテーマにチェックを記入していただき、机の上にそのまま置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議こども部会を終了いたします。

長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございました。